受診形態	受給者証区分	受給者区分	道•町制度別 自己負担額			
			90 北海道基準	91 余市町(拡大) 【90へ上乗せ分】	92 余市町(独自)	窓口負担
入院	子初	O歳~3歳未満	【初診料算定月】 - 初診時一部負担金 【再診月】 なし	【初診料算定月】 ⇒なし	_	なし
		3歳~小学校入学前				
		小学生				
	子課	3歳~小学校入学前	総医療費の1割 (月額上限 57,600円)	⇒なし	_	なし
		小学生				
	子	O歳~高校生相当	_	_	なし	なし
通院	子初	O歳~3歳未満	【初診料算定月】 初診時一部負担金 【再診月】 なし	【初診料算定月】 ⇒なし	_	なし
		3歳~小学校入学前				
		小学生	_	_	なし	
	子課	3歳~小学校入学前	総医療費の1割 (月額上限 18,000円)	⇒なし	_	なし
		小学生	_	_	なし	
	子	O歳~高校生相当				なし
訪問	子初	O歳~小学生	療養費の1割 月額上限 子初 8,000円 子課 18,000円	⇒なし	_	なし
	子	O歳~高校生相当	_	_	なし	なし

^{※「}調剤」については、通院と同様。

[※]高校生相当とは、18歳になって最初に迎える3月31日までの期間のこと。